



長野県告示第489号

関東地方整備局長野国道事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年11月20日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量、水準測量、三次元点群測量
- 2 作業期間
令和7年9月9日から令和7年12月19日まで
- 3 作業地域
上田市、東御市

建設政策課

長野県告示第490号

北陸地方整備局松本砂防事務所長から、次のとおり測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定による公共測量を実施する旨の通知がありました。

令和7年11月20日

長野県知事 阿部守一

- 1 作業種類
公共測量 基準点測量、UAVレーザ測量
- 2 作業期間
令和7年11月12日から令和7年12月19日まで
- 3 作業地域
北安曇郡白馬村

建設政策課

長野県告示第491号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第9条第1項の規定により、令和7年11月13日、次の者を売りさばき人に指定しました。

令和7年11月20日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
合同会社ホソダ総合サービス	長野県駒ヶ根市東町18-51-5	長野県駒ヶ根市東町18-51-5 合同会社ホソダ総合サービス
山田行政書士事務所	長野県長野市中越1丁目4-20	長野県長野市中越1丁目4-20 山田行政書士事務所

会 計 課